

## 集団的自衛権 東京支社 多田 良介

安倍晋三首相が年初から集団的自衛権行使容認の憲法解釈変更に見解を述べている。国会答弁でも「一国のみでは自国を守れない時

する見通し。政府は今国会中にも憲法の解釈変更に関する意向ともされる。矢張り早の動きだ。

歴代政権は、日本は国際法上、集団的自衛権を有しているが、憲法9条のもとで許容される必要最小限度の自衛権の範囲を超えるため行使できない、と解釈してきた。

自民党の村上誠一郎氏(衆院愛媛2区)は1月中旬の党総務会で「今まで慎重に議論を重ねてきたのに、一人の首相が突然、解釈変更できるものではない」「憲法を差し置いて、その下の法律を変えようなんてとんでもない」などと苦言を呈した。

ただ、官邸主導で政策決定が進む中、党内から他に表立った異論はほとんど聞こえてこない。行使容認は日本の安全保障の在り方を根本から変える重要問題。熟議もなく、なし崩しに解釈変更が決まりそうな雰囲気には違和感を覚える。

### 取材 最前線

代だ」などと解釈変更の必要性を繰り返している。首相が設置した有識者懇談会は、行使容認を提言する報告書を4月以降に提出